

あきた企業活性化センターと秋田銀行との連携協定について

H28. 5. 30

公益財団法人 あきた企業活性化センター
株式会社 秋田銀行

1 趣 旨

県内中小企業の振興を図り、本県経済の持続的な発展と県民生活の向上に寄与することを目的として、「秋田県中小企業振興条例」が施行された（H26.4.1）。

本条例の基本理念では、「中小企業の取組を県全体で支えていく」ため、中小企業支援団体、金融機関等の役割を定め、中小企業の事業活動と関係のある者が相互に連携・協力することとしている。

そこで、本条例の基本理念にのっとり、秋田県内の中小企業に対する支援強化のため、当センターと秋田銀行とが、「秋田県内の中小企業等支援に関する連携協定書」を締結するものである。

2 連携協定締結の目的

当センターの有する「県内中小企業の経営基盤の強化及び創業・起業支援等に関する支援機能」と、秋田銀行が有する「県内中小企業及び国内外企業との強固なネットワーク」を活かし、相互の連携と協力により、「本県経済の持続的な発展」と「県民生活の向上」等を推進することを目的とする。

3 連携協定に基づく連携・協力事項

- (1) 経営革新、経営基盤の強化に関すること
- (2) 販路開拓・取引拡大に関すること
- (3) 創業・起業支援に関すること
- (4) 産業デザイン支援に関すること
- (5) 新商品開発・研究開発に関すること
- (6) 6次産業化の促進に関すること
- (7) 知的財産の活用促進に関すること
- (8) その他県内中小企業の支援に関すること

4 今後の主な取組み内容

- ・当センターと秋田銀行との定期的な連絡推進会議の開催
- ・当センターが有する各種中小企業支援情報を秋田銀行の本支店を通じて県内中小企業へ展開
- ・秋田銀行の本支店の取引先企業へ当センターの各種相談・経営指導ツール（よろず支援拠点、プロフェッショナル人材戦略拠点、専門家派遣、産業デザイン支援等）を活用した総合的企業支援
- ・県内外の取引拡大を目指す企業間の商談会開催、マッチング支援
- ・起業を目指す方、経営革新に積極的な企業等への支援
- ・県内農林漁業者への6次産業化に向けた取組支援
- ・県内企業への知財総合支援窓口の紹介・周知と特許、商標等の知的財産に関する課題への支援 等